

# 鏡石町農業委員会定例総会議事録

令和6年4月15日 鏡石町農業委員会第9回定例総会は、鏡石町勤労青少年ホーム会議室に招集された。

## 記

- 1 招集告示 令和6年 4月 8日 (月)
- 2 会 期 令和6年 4月15日 (月) 1日間
- 3 開閉の日時  
開 会 令和6年 4月15日 (月) 午後4時00分  
閉 会 令和6年 4月15日 (月) 午後4時16分

4 会議場所 鏡石町勤労青少年ホーム会議室

### 5 招集委員

#### 農業委員

|    |    |     |    |    |      |
|----|----|-----|----|----|------|
| 1番 | 大塚 | 光法君 | 2番 | 根本 | 竜太郎君 |
| 3番 | 鵜沼 | 雅子君 | 4番 | 藤島 | 真理子君 |
| 5番 | 白澤 | 正君  | 6番 | 稲田 | 貴夫君  |
| 7番 | 面川 | 祐吉君 | 8番 | 円谷 | 一男君  |
| 9番 | 菊地 | 榮助君 |    |    |      |

### 6 出席委員

#### 農業委員

|    |    |     |    |    |      |
|----|----|-----|----|----|------|
| 1番 | 大塚 | 光法君 | 2番 | 根本 | 竜太郎君 |
| 3番 | 鵜沼 | 雅子君 | 4番 | 藤島 | 真理子君 |
| 5番 | 白澤 | 正君  | 6番 | 稲田 | 貴夫君  |
| 7番 | 面川 | 祐吉君 | 8番 | 円谷 | 一男君  |
| 9番 | 菊地 | 榮助君 |    |    |      |

### 7 欠席委員

なし

### 8 職務のため会場に出席した事務局職員の職氏名

|      |    |    |    |    |    |
|------|----|----|----|----|----|
| 事務局長 | 吉田 | 光則 | 主査 | 井口 | 朋洋 |
| 主事   | 小田 | 川翼 |    |    |    |

## 10 会議に付した事件

- 議案第 1 号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
議案第 2 号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について  
議案第 3 号 現況確認証明申請について  
報告第 1 号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

開会 午後3時55分

事務局 定刻前ではございますが、全員お揃いですのでただいまから第9回鏡石町農業委員会定例総会を開催いたします。

会議に先立ち、会長よりごあいさつを申し上げます。よろしく申し上げます。

会長 皆さんこんにちは。だいぶ桜も満開ということで、局長から人事のことありましたが、課長が兼務するというので、4月1日から変わりました。新しい事務担当ではありますが、宜しくお願い致します。

今回タブレットが間に合えば、使い方をやってから観桜会の方に行こうかなと思ったのですが、間に合わなかったのなるべく早くタブレットを購入いただいて、皆さんの事業としてこれからの農業委員会の活動に活かしたい、というように考えておりますのでよろしくお願い致します。夕方からの観桜会も天気もいいし、桜も満開のところでもありますので、ひとつ楽しんでいただければと思います。

今日は議案が3件、報告が1件という事で、皆様にご審議いただきますので、よろしくお願い致します。

事務局 議事の進行については、鏡石町農業委員会会議規則によりまして、会長が議長を務めることになっております。

以降の議事の進行につきましては会長にお願いいたします。

議長 それでは、本日の会議を開きます。  
欠席者については、皆無であります。

議長 次に、本日の議事録署名委員でございますが、議長より指名することに御異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議がないようですので、議事録署名委員を議長より指名いたします。  
「1番 大塚 光法 君」「2番 根本 竜太郎 君」の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議長 それでは、議事に入ります。  
議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、このことについて、次のとおり所有権移転の許可申請がありましたので、適否の決定を求めるものでございます。

番号1番 申請事由については譲受人の贈与による規模拡大、譲渡人の贈与にともなう規模縮小となります。

設定される地番、面積、位置図については記載のとおりです。

説明は以上です。

議長 議案第1号について、説明が終わりました。

ここで議事参与の制限について申し上げます。

議長 議案第1号について、「4番 藤島 真理子 委員」の案件であります。

そのため、農業委員会等に関する法律第31条及び鏡石町農業委員会会議規則第10条の規定に基づく、議事参与の制限に該当します。

本件の審議及び裁決については、「4番 藤島 真理子 委員」は退席願います。

暫時、休議いたします。

(休議 16:01)

藤島委員 退席

(開議 16:01)

議長 休議前に引き続き、会議を開きます。

議案第1号について、ここで地元委員より意見を求めます。

議長 4番 小貫推進委員

小貫推進委員 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、現地調査は、4月12日(金)、面川委員と実施しました。

譲受人の妻 藤島真理子さんと面会し、譲受人が譲渡人より親族からの贈与によって農地を譲り受け、規模拡大をする申請内容であり、所有権移転に間違いがないことを確認しました。

以上、皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

(質疑・意見なし)

議長 質疑・意見がないようですので、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員でございますので、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請については、許可することに決定しました。

暫時、休議いたします。

(休議 16:03)

藤島委員 入席

(開議 16:03)

議長 次に議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について、旧農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定による農用地利用集積計画を定めることについて、鏡石町から意見を求められましたので、利用権の設定等を受ける物に係る資格の適否の意見を求めるものでございます。

案件は3件ございます。

詳細な、地目、地番、位置図については記載のとおりでございます。

以上で説明を終了します。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 議案第2号について説明が終わりました。  
それでは、質疑に入らせていただきます。  
発言のある方は挙手をお願いします。

(質疑・意見なし)

議長 質疑・意見がないようですので、議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について、計画書に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員でございますので、議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定については、計画に賛成と決定しました。

議長 次に議案第3号 現況確認証明申請について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第3号 現況確認証明申請について、このことについて、次のとおり申請があったので、非農地とすることの適否の決定を求めるものでございます。

番号1について、豊郷中となります。

こちらについては、長年にわたり耕作されておらず、雑木が生えるなど山林化及び原野化しており、農地への復元は困難である。また、復元したとしても継続して営農される見込みはない。

詳細な、地目、地番、位置図については記載のとおりでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

議長 議案第3号について、説明が終わりました。  
それでは、地元委員より意見を求めます。

10番 円谷推進委員

円谷  
推進委員

議案第3号 現況確認証明申請についての現況確認は、4月11日（木）私のほか、農業委員の円谷会長職務代理者、大塚委員、事務局 井口主査、小田川主事の5名で実施しました。

現地は、長年にわたり耕作されておらず、雑木が生えるなど、原野化、山林化しているため、農地に復元することは困難であることを確認しました。以上、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長

それでは、質疑に入らせていただきます。  
発言のある方は挙手願います。

（質疑・意見なし）

議長

質疑・意見がないようですので、議案第3号 現況確認証明申請について、非農地と判断することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長

挙手全員でございますので、議案第3号 現況確認証明申請について、非農地と判断することに決定しました。

議長

次に報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、次のとおり農地転用の届出があり、受理したので報告いたします。  
番号1について、東町地区で所有権移転、目的については宅地用地でございます。  
詳細な地番、面積、位置図については記載のとおりです。  
事務局からは以上でございます。

議長

報告第1号について、説明が終わりました。  
報告第1号について、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（異議なし）

議長

御意見、御異議がないようですので、報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出については、報告のとおりこれを承認することに決定いたしました。

議長

その他の件について、委員のみなさんから御発言があれば挙手をお願いいたします。

（発言なし）

ないようですので、以上をもちまして、  
鏡石町農業委員会第9回定例総会を閉会といたします。

閉会 午後 4 時 16 分

この会議録は、農業委員会事務局 主事 小田川 翼 が記録した物であるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名押印する

鏡石町農業委員会会長 印

署名委員 1 番 印

署名委員 2 番 印